



広報 越後

1982
5/1
No. 206

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



夢と希望に胸ふくらませて4月4日、成人式挙行

町の人口		前月比	
住民基本台帳人口 (3月末現在)			
世帯数	3,322戸	+	1
人口	14,506人	-	16
内訳	男 7,089人	-	3
	女 7,417人	-	13



5月 広報カレンダー

1 土		17 月	
2 日		18 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) 国民年金相談 (9:00~4:00 役場) 3才児健診 (2:00~3:00福祉センター) ツ・反 (2:00~3:00岩塚農協)
3 月	憲法記念日	19 水	高齢者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター) ツ・反 (2:00~3:00 塚野山集落開発センター)
4 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)	20 木	B.C.G (2:00~3:00岩塚農協) 3才児健診 (2:00~3:00浦区事務所)
5 水	こどもの日 児童福祉週間	21 金	行政相談日 (9:00~2:00 役場) B.C.G (2:00~3:00 塚野山集落開発センター)
6 木		22 土	
7 金		23 日	
8 土		24 月	
9 日	母の日	25 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)
10 月	愛鳥週間	26 水	
11 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) ツ・反 (2:00~3:00福祉センター)	27 木	
12 水	ツ・反 (2:00~3:00浦区事務所) 3才児健診 (2:00~3:00 塚野山集落開発センター)	28 金	妊産婦健診 (2:00~3:00福祉センター)
13 木	B.C.G (2:00~3:00福祉センター)	29 土	
14 金	B.C.G (2:00~3:00浦区事務所) 3才児健診 (2:00~3:00岩塚農協)	30 日	
15 土		31 月	
16 日			

◎作業停電のお知らせ
五月二十八日(金)九時から十三時まで、岩田の大部分が停電いたします。

◎公民館図書を寄贈
来迎寺・駒村治夫さんから百数十冊の図書の寄贈を受けました。大変ありがとうございます。近中に図書室へ配置しますのでどうぞご利用下さい。

◎妊産婦健診対象者
妊婦及び昭和五十七年一月一日から昭和五十七年三月三十一日までに出産された方

◎B・C・G対象者
三カ月から四十八カ月の児童

◎ツ・反対者
三カ月から四十八カ月の児童
◎三才児健診対象者
昭和五十三年十月一日から昭和五十四年四月一日までに生まれた児童

行楽シーズンの交通事故防止

ゴールデンウィークを中心に家族や職場の仲間同志でマイカーを利用しての遠出がふえます。これに加え、行楽という精神的解放感から思わぬ大事故を起こしやすくなります。

楽しい行楽が事故で悔いの残らないように次の注意が必要です。

- 計画と準備
 - 旅行のスケジュールは、余裕を持たせる。
 - 車の点検、整備は十分にします。
 - 出かける前日や旅先では、たっぷり休養をとる。
- 運転中
 - 無理な追越し、スピードの出しすぎはしない。
 - 疲れたらすぐ休憩をとる。
 - シートベルトは必ずつける。
 - ドライブインでの飲酒や宿での深酒は絶対によめる。
- 同乗する人は
 - 運転者にいたわりと適度の忠告を。



自転車は正しく安全に



●交差点、踏切の通過時やバックの際には安全確認の手助けを。●シートベルトは必ず着用する。●居眠りをせず、運転者に適度に話しかける。

最近、快適で便利な乗りものとして自転車を利用する人が増えてきました。しかし、自転車による交通事故も増え、昨年一年間に県内で三十五人の自転車乗りが亡くなりました。

自転車も車両です。ルールを守り、正しく安全に乗ることがたいせつです。

- 自転車を利用する方は
 - ブレーキ、ハンドル、前照灯それに後部反射器を点検し、整備された自転車に乗りましょう。
 - 自転車事故が多いのは交差点で、特に右折時、右横断時に多く、飲酒運転や一時停止によるもの

●傘をさして運転したり、お酒を飲んで自転車に乗ると違反になります。

○自転車も歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなところでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

- 次のことを守らなければなりません。
 - ①法令を遵守し自転車の安全な利用に努める。
 - ②自転車駐車場以外の場所に自転車を放置しないように努める。
 - ③防犯登録を受けるように努める。

○ドライバースは
 ○こどもやお年寄りの自転車乗りは、突然進路変更することがありますので、その側方を通るときは、間隔を十分とりましょう。

○自転車事故で自転車側に原因のあるものを拾ってみますと、
 ①一時停止をすべきところをしなかった。
 ②不適當な転回、横断をした。
 ③交差点で正しい右折をしなかった。

このことを念頭において自転車乗りにつけましょう。

第二回青年祭 越路町連合青年会



青空に恵まれた三月十四日、巴ヶ丘の町民体育館において町連合青年会主催で「第二回青年祭」が開催されました。

一か月前前から町民の皆さんに有線放送、広報こしじ、ポスターなどでPRを行いました。

多数の方々よりご来場いただき誠にありがとうございました。さて内容は、芸能発表会(青年会、婦人会、有志等の出演)、子供向けの映画館、越路町連合青年会員の写真展、塚野山青年会によるおぼけ屋敷、子供広場など、活発な青年活動を象徴する催し物ばかりでした。

また会場の一面を利用し不用品チャリティーバザールを開きます。

た。皆さんのご協力で総額三万四千六百七十二円もの収益が上がり、越路町社会福祉協議会へ寄付させていただきます。役立てていただくことになりました。

ご協力ありがとうございました。



厳しい子供たちの将来

五月五日(水)の「こどもの日」をス

タートとする一週間は児童福祉週間です。活力ある社会の建設のためには、子供たちの健全な成長こそが肝心です。子供にとっても最も気持ちの良いこの季節に、健全な子供の成長を目指して、皆で子供の成長を考慮してみよう。

◎子供の減少の環境の変化
 子供の数は出生率の低下傾向のため、今後ますます減少していきます。

年齢別児童人口の推移

区分	昭和55年	60年	65年
0歳~6歳(未就学児童)	11,517,000人 (100)	9,567,000人 (83)	8,874,000人 (77)
18歳未満の全児童	32,625,000人 (100)	31,399,000人 (96)	28,529,000人 (87)

(注) ()内は昭和55年を100とした場合の指数。昭和55年 国勢調査、昭和60年以降は人口問題研究所の昭和56年推計。

人口千人当たりの出生数は、ひのえうまの昭和四十一年に一一・七人で、その前後の年に比べ急激に減りましたが、最近はその減少を止める水準になっています。昭和五十五年は一一・六人、昭和五十六年は一一・〇人といったような低い水準です。このような傾向が当分続くため、子供の数は表のとおり全体として減少していきま

健康づくりの食生活

子供の遊び仲間も少なくなるわけ

子供は、将来の日本の社会を支えていくわけで、この子供たちが少なくなることは、将来の社会の仕組にも大きな影響が出てくると言わねばなりません。子供が少なくなることは、全く子供に責任のないことですが、人口構造の上からは、現在の子供たちにとって将来は厳しい社会になると言わざるを得ません。また、

昭和57年度 成人式開催



○運転者には自転車横断帯を横断している自転車を保護する義務があります。○駐、停車して不用意にドアを開け、後方からきた自転車が衝突する場合があります。ドアを開閉するときは後方の安全確認を必ずしましょう。

去る、四月四日(日)越路町総合福祉センターにおいて、昭和五十七年度の成人式が挙

行されました。参加人数は、男性八十五名、女性八十名、合計百六十五名で、昨年に比べて七名ほど増えました。昭和五十二年三月、町内の中学校を卒業した者は二百一十五名



(越中百七十九名、塚中四十六名)でした。そのうちの七十三・二%が出席したことになります。式典は、午前九時三十分から始まり式辞、記念品贈呈、来賓祝辞、最後に新成人者を代表して、堀井清君が謝辞を述べ、式典を終りました。式典に続き、新成人者による「さくらの苗木」の記念植樹と自分の願いや抱負など付けた風船とばしなど、春の日が眩しいセンター中庭で、にぎやかに、そしてさわやかな雰囲気の中で繰りひろげられました。

毎日の食事に必ず6つを組み合わせて

食品の種類	食品の例示	特徴
1 魚、肉、卵	魚、貝、いか、たこ、かまぼこ、かに、ちくわなど 牛肉、豚肉、鶏肉、ハム、ソーセージなど 卵、うずら卵など	良質なたんぱく質の供給源で、毎日の食事の主菜になるものです。
2 大豆	大豆、とうふ、納豆、とうもろこし、がんもどきなど	主にカルシウムの供給源です。
3 緑黄色野菜	にんじん、ほうれん草、こまつな、かぼちゃなど	主にカロチン(ビタミンA)、その他ビタミン、鉄などの供給源です。
4 その他の野菜	だいこん、はくさい、キャベツ、きゅうり、トマトなど	主にビタミンB、カルシウムなどの供給源です。
5 米、パン、めん、いも	飯、パン、うどん、そば、スパゲティなど さつまいも、じゃがいも、さといもなど (注) 砂糖、菓子など糖質含量の多い食品は含みません。	糖質などのエネルギー源となるものです。
6 油	てんぷら油、サラダ油、ラード、バター、マーガリンなど (注) マヨネーズ、ドレッシングなどの多量脂肪食品は含みません。	脂肪などのエネルギー源となるものです。このうちの動物性脂肪は控えめに。

健康を守るための正しい食生活は、まず、それぞれの食品の特徴を知ることから始まるといつてよいでしょう。そして何をどれだけ食べればよいかを考え、いろいろな食品を組み合わせた献立づくりをすることが大切です。

健康保険制度は こんなに役立っています

健康保険は、わたしたちが病気やケガをしたときに、家計から多額の医療費などを支出しないで済むように、お互いの協力によって不安のない生活を確保しようという相互共済の制度です。医療費ばかりではありません。病気とかケガや出産によって会社を休み、そのため会社から給料が支払われない場合は、傷病手当金や出産手当金が支給され、その間、生活の保障を受けることができます。

この健康保険の制度は、スタートしてからすでに五十余年を経過しましたが、この間、財政的に幾多の困難に直面しながらも、わたしたちの日常の生活を守るため重要な機能を果たしてきました。

昭和五十五年をみますと、主に中小企業に働く人たちの政府管掌健康保険制度への加入者は約三千万人。これらの人に要した総医療費は約二兆九千四百億円で、うち健康保険の制度から支出した額は八八％に相当する約二兆五千九百億円となっています。

この健康保険の制度から支出した額を分析してみますと、被扶養者(家族)を含めた加入者一人当たりで約八万三千円、被保険者(本人)一人当たりで約十七万八千円が支払われています。

このように、医療機関の窓口でわたしたちが支払う額は少額でも、健康保険の制度から支払われる額は相当な額になっています。

このように、健康保険の制度を運用していくには膨大な財源が必要ですが、このほとんどはわたしたちが日ごろ負担している保険料と国庫負担金で賄われています。

今後、医療技術の一層の向上や人口の高齢化および疾病構造の変化などによって、医療費が増え続けると、健康保険の財政は極めて厳しい状況となります。

わたしたちの生活に欠かせない相互共済の制度——健康保険制度をより一層充実していくために、また、貴重な保険料を有効に使うためにも、加入者の皆さんは、制度の現状を十分理解し、自分の健康管理に注意しましょう。

かけ足でやってくる 高齢化社会

わが国の老年人口(六十五歳以上の人口)は、戦後、急速に増加してきており、また、今後ますます増えることが予想されています。では、老年人口の動きを数字で見えてみましょう。

〔三十年間で約二・五倍に〕

百人のうち九人が六十五歳以上のお年寄り——昭和五十五年現在六十五歳以上の老年人口は一千五十七万人で、総人口の九・〇％を占めています。

三十年前の昭和二十五五年が四百十六万人でしたから、老年人口は、この間に約二・五倍になったわけです。

また、総人口に占める割合も、この三十年間に四・九％から九・〇％へと約二倍に増えています。

このような老年人口の増加は今後も続き、二十二年後の昭和八十年には二千二百万人を上回り、総人口に占める割合も一七％を超えるものと推計されています。

つまり、人口百人に対し十七人が六十五歳以上のお年寄りになるといいますが、出生率の低下傾向はなお続くものとみられることなどから、人口の「老年化」の速度は推計よりもさらに早まると予想されています。

わが国における高齢化社会への

テンポがいかに速いか、欧米諸国の場合と比べてみましょう。

〔急速なテンポと規模で進む〕

例えば、国民全体に占める六十五歳以上の人口の割合が、五％から一二％に増えるまでの推計期間を比べますと、次のとおりです。

フランス	百七十五年
スウェーデン	百五十年
イギリス	六十年
西ドイツ	七十五年
日本	四十年

このように、わが国の高齢化社会は、諸外国に例を見ないテンポと規模で進む——文字どおり「かけ足」でやってこようとしています。

こうした高齢化社会の到来は、わが国の社会・経済・文化など国民生活全般に大きな影響を与えるものと予想されます。なかでも、高齢者問題は、わたしたちにとってより重要な意味合いを持つてきます。

〔国民全体の課題〕
例えば、平均寿命の伸びは心身ともに健康な老人の増加につながり、ひいては、働く能力と意欲を持つ高年齢労働者の雇用問題、長くなった老後の生きがい、地域社会への老人の参加といった問題をわたしたちに投げかけているのです。

すでに老境にある方、これから



昭和五十七年度 調理師試験の実施

昭和五十七年度の調理師試験が次の日程で実施されます。

- ◎試験日 第一回 六月二十日(水) 第二回 十二月一日(水)
- ◎願書受付 第一回 五月十七日(月)～五月二十一日(金) 第二回 十月十八日(月)～十一月十二日(金)
- ◎合格発表 第一回 七月二十一日(水) 第二回 十二月二十二日(水)

詳細については長岡保健所へ問い合わせください。

知っていますか？

心と体をむしばむ シンナーの乱用の恐ろしさ!!

シンナー、接着剤などを乱用すると、肝臓や腎臓などの臓器障害のほか、大脳が犯され、ついにはきわめて治りにくい精神病となり、一歩あやまれば、急性中毒や窒息により尊い生命を失なう悲惨な結果をもたらします。

身体にあたる影響は内臓障害、貧血、皮膚病、眠炎、栄養失調、顔面蒼白、失明、廃人、死亡等、また心にあたる影響は意識混濁、幻聴、幻覚、無気力、怠惰、慢性中毒、と恐ろしい悲惨な結果となりますので皆んなの力で追放いたしましょう。

シンナー、接着剤、トルエンなどの乱用やその販売は法律によって処罰されます。

みんなでシンナー、接着剤の乱用を防止するため次の点に注意しよう。

◎家庭では 日ごろ、子どもたちの持物や、友だち関係に気をくばり、とくに次のような徴候に注意しましょう。

●吐く息、衣服、部屋の中がシンナー臭い。
●顔色が悪く、食欲もなく怠けげがつく。

◎学校では 正しい使用方法や、有毒性、危険性を十分理解させ、管理に万全を期すほか、PTAなどの会合では、乱用防止についての注意を喚起しましょう。

◎職場では 有害性、危険性の指導を徹底し、業務用シンナーなどの管理を厳重にしましょう。

◎販売店では 正しい使用方法を説明し、乱用するおそれのあるときは、販売しないようにしましょう。

◎地域では 地域ぐるみで乱用防止運動を展開し、乱用しているのを見かけたら、



古新聞や古雑誌は 町の森林資源

紙は何からつくられるか——昔は木材パルプから、今は紙から紙をつくる時代です。

現在、日本でつくられる紙の四〇％は、古紙を原料にしています。十数年前までは、紙の原料となる木材パルプは国内材だけでまかなわれていました。しかし今日では、輸入材を用いてもまだ足らず、古紙の再利用が大きくクローズ・アップされてきたのです。

ところで、古紙を紙の原料としてみた場合、一トン分、高さ八メートル前後、直径約十六センチの原木二十本に当たります。つまり、読み終えた新聞や雑誌を捨てないでためておくことは、言わば家庭で「原木」を育てているのと同じことになるのです。

一つの新聞(全国紙)を一年間

覚えい剤を 追放しよう

遊びの一本 破滅の一步

ためると、ざっと五十キロぐらいになりますから、紙の原料としては原木一本分に相当することになります。その上、一本の木が紙の原料として使えるようになるまでには、広葉樹で十数年、生長の速い針葉樹で十二三年はかかりますから、一年で育つ家庭の「原木」は、いかに効率的か分かります。

古紙が「町の森林資源」といわれるのも、そのためです。

また、古紙を使つての紙づくりは、木材を原料とする場合に比べてパルプの生産工程が省略でき、その分の電力や重油が節約できるという利点があります。

このように、古紙は省エネ時代にふさわしい紙の原料ということができます。

古紙はゴミではありません。いなくなつた新聞、雑誌、段ボールなどは、まとめて回収業者に出すよう心掛けましょう。

空き缶の「ポイ捨て」 貴重な資源の無駄遣い

お金を捨てる人はまずいないでしょうが、空き缶となると、どうもポイと簡単に捨てる人がまだまだ多いようです。

しかし、空き缶もいまやお金と同じように貴重な物です。特に、アルミ缶は省資源、省エネルギーにつながる価値ある資源といえます。

アルミ缶は再生が簡単にできるので、再生の場合は新たに地金を製造するときに比べて、二十七分の一のエネルギーで済むのです。

このような「価値ある資源」——空き缶を無造作にポイと捨てるのは、文字どおり資源の無駄遣いです。昭和五十六年に環境庁が行った調査では、アルミ缶だけでなく空き缶の再資源化を実施している市町村は全体の五二・六％と半数を超えています。

貴重な「空き缶資源」のポイ捨てをやめて回収ルートに乗せるとともに、環境の美化に努めたいものです。



エネルギーを有効に利用し 快適な住まいづくりを

省エネルギーという言葉も、今ではすっかりなじみの深いものになりましたが、なかでもわたしたちにとっていちばん身近なのは、やはり住宅の省エネでしょう。

家庭での省エネルギーという点、すぐ「節約」したり、「我慢」することを連想しがちですが、決してそればかりではありません。むしろ、どうしたらエネルギーを有効に利用できるかを考えながら、快適な住まいづくりを心掛けること、これが住まいの省エネです。

エネルギーを有効に利用できるようにするには、住宅そのものを省エネルギー構造にすること(断熱材の利用をはじめ、建物の形や間取りの工夫など)、冷暖房給湯のための設備機器は効率のよいものを使用すること、それに太陽熱などの自然のエネルギーを十分に活用することが基本になります。

そこで、家を新築、または増改築するとき、あるいは、今のお住まいでもできる「住宅の省エネチェックポイント」を挙げてみました。

住まいの省エネのポイント

●断熱材の利用

屋根・天井・壁・床に断熱材を入れると冬は熱が屋外に漏れるのを防ぎます。また、しっかりと断熱化された住宅は、室内の温度差が小さく快適さが増すこと、壁や押入れの表面の結露の発生を防ぐことができるなど多くの利点があります。

●断熱・気密性の良い窓に

断熱性の良いサッシにすれば、すき間風を防ぐとともに防音効果も得られます。

●太陽熱温水器などの積極的な利用

無尽蔵に存在する太陽熱を利用して給湯を行うことは、省エネルギーに大きな効果があります。

●効率の良い設備機器の使用

暖房、給湯、照明、冷房等の設備機器は、効率の良い無駄のないものを使いましょう。

●設備機器は目的に応じて

冷暖房機器は、部屋の大きさや用途、使う人などに合わせて選びましょう。また、必要以上に明るい光は、エネルギーの無駄使い。点滅もこまめにしましょう。

●建物の形は単純に

複雑な形にするほど熱の出入りが多くなります。

●間取りに工夫を

居間など、よく使う部屋は南側に設けましょう。

●すき間風をシャットアウト

すき間風の入る窓は、市販のクッション・テープですき間をふさぎ、また、カーテンやブラインドを利用して、風の出入りを防ぎましょう。

●木や芝生を植えましょう

植木は、直射日光や風をさえぎり、芝生は熱を吸収して太陽熱の反射を防ぎ、屋内への熱の侵入を少なくする効果があります。



検察審査会を 「存知ですか」

窃盗とか、傷害又は交通事故などの犯罪によって、被害を受けた警察や検察庁に告訴したが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない(これを「不起訴処分」といいます)ので、どうも納得できないというときは、検察審査会に申し出て下さい。申立てには費用は一切かかりません。

検察審査会では、市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の審査員が、その事件をよく調査し、検察官の裁判にけななかった処分が正しいか、どうかも判断し、その結果を検察官を監督する検事に申し入れます。

検察審査会が裁判にかけられるのが適当だという議決に基づいて、検察官が事件を裁判にかけ懲役や罰金刑を言い渡された例も少なくありません。

検察審査会は、以上のように検察官の仕事に一般国民の気持を反映させようとの目的から設けられた国の機関です。検察官の不起訴処分が不満を持っておられる方は、お気軽に左記にご相談ください。
長岡市三和三丁目九番地二八、裁判所構内 長岡検察審査会事務局(☎〇二五八―二五―二四)

昭和五十七年 商業統計調査を実施

六月一日現在で通商産業省では、昭和五十七年六月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は「商業の国勢調査」ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業、小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を対象に行われます。

この調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されます。また、各商店が経営指針を作る際にも広く役立つています。

調査は、都道府県知事から任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただいで回収するという方法で行います。ただし、飲食店のうち、バー、酒場などについては、調査員が調査事項を聞きとり、調査票に記入する方法等で行います。提出される調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので正確な申告にご協力ください。



領収書や契約書と印紙税
私たちは毎日の生活のなかで、いろいろな文書を作成したり、もったりします。このような文書の中には、売買契約書をはじめ借入証書、領収書、手形、商品券、株券、預金証書、地代、家賃通帳、判取帳、委任状などのように、印紙税のかかるものがあります。

この印紙税の最低税額は二〇〇円で、預金証書や委任状などのように一通又は一冊ごとに定額のもの、不動産の売買契約書や領収書などのように、その文書に記載されている金額によって税額が異なるものがあります。

なお、実際に文書を作成するときに、印紙税がかかるものかどうか、税額はいくらになるのかなどお分かりにならない点は最寄りの税務署・税務相談室におたずねください。

印紙税を納めなかつたときは



印紙税は、契約書、受取書などの証書や通帳などの文書を作成することに対してかかる税金で、原則として文書の作成者が、これに印紙をはり、消印することによって納付されます。

ところで、収入印紙をはらなければならぬ文書に、収入印紙をはらなかつたときや、たとえ収入印紙をはっていても、納めるべき印紙税の額よりも不足しているときは、はらなかつたり、不足している印紙税額の三倍に相当する額の過怠税がかかります。

しかし、印紙税がかかる文書に印紙をはっていないことを、印紙税の調査を受ける前に、税務署に自主的に申し出たときは、その文書についての過怠税は、軽減されます。

くわしくは、税務署・税務相談室へおたずねください。

現況届の提出は忘れずに!!

国民年金(拠出の障害・母子・遺児・寡婦年金)を受けているみなさん!! 五月三十一日までに、「国民年金受給者現況届」(現況届)を役場国民年金係へ忘れずに提出して下さい。

現況届というのは、毎年一回行い受給者みなさんの生存確認と、引き続き受給できるかどうかの資格確認をする大切な届です。

もし、この現況届が期限までに提出されなかつた場合、社会保険事務所では引き続き受給者のみなさんに、年金を支給してよいかどうかの判断がつかないため現況届が提出されるまでの間、年金の支払いを一時停止しなければなりません。

将来にわたる大切な年金を、停止されることのないよう現況届は忘れずに提出して下さい。

また、障害年金を受けている人と母子・準母子年金の加給の対象となつている人のうち、「診断書」の再提出を求められている人は昭和五十七年五月中に作成した診断書を現況届に添えて提出して下さい。

勤めをやめたら国民年金に加入

会社や役所などを退職した人は退職した日の翌日から国民年金に加入しなければなりません。

厚生年金などの職場の年金を受けながら退職した人の場合、将来、老令(退職)年金を受けられないため、今まで掛けた保険料が掛け捨てになってしまいます。

こうした掛け捨てのないよう国民年金に加入し、それぞれの加入期間を合算して支給される通算老令年金を受給するようにして下さい。

また、長年の勤めを無事に終えられ六十歳前に退職された人で、「会社や役所の老令(退職)年金だけでは老後が不安」と思っておられる人は、国民年金に任意加入してしっかりと老後の保障を手にして下さい。

手続きおよび詳しいことは、役場国民年金係へお尋ね下さい。



(国民年金) 現況届を忘れずに

四月・五月の赤十字運動期間

日本赤十字社では、毎年五月を赤十字運動期間として全国的に人道、博愛の精神のもとに、赤十字思想の普及、社員の高揚運動をくり抜けています。

今年も町民のみならず赤十字社員に参加いただき、社費や寄付金の納入をお願いする時期が参りました。

この機会にとくと赤十字精神をご理解いただき、一世帯五百円以上応分の納入に温かいご協力とご支援をお願いいたします。

なお、納入方法は、部落総代を通じ封筒を配布しますので、これに封入してご納入下さい。みなさんから納入していただきました社費は、国際救済活動や災害救済、血液事業等いろいろの事業に有益に使われています。

警報 風しん流行!!

昨年暮から増加の傾向にある県下の風しん患者が、今年に入りますます加速度を増し流行の気配が強くなってきました。

風しんは、「はしか」とよく似ているが大した症状もなく三から四日すると簡単に治ってしまうので「三日ばしか」という名もつけられました。

風しんにいちばんかかりやすいのは、三歳から十二歳の子供に多いウィルス性伝染病です。

風疹の典型的な症状

- 1、三十八度前後の発熱が二から三日つづく
- 2、顔や頭などに発疹があらわれ三日間くらいつづく
- 3、後頭部、頸部、耳後部を中心に、全身的にみられるリンパ節の腫れです。

風しんがこわいのは免疫のない妊婦が、妊娠初期にかかると先天性異常児を生む確率が大変高くすることです。

昭和五十一年の秋からは、中学三年の女生徒は全員ワクチンの接種をうけることになりましたが、問題は、今二十歳以上の妊娠中ないし、妊娠可能なすべての女性にあるのです。

風しん未感染の妊婦(六カ月未満)及び妊娠予定者で自分が本当に未感染かどうか、はっきり断言できる人はきわめてまれだと思えます。

- 1、風しん既往の自覚のない妊娠予定者は、抗体検査をしてもらうことが大切です。
- 2、風しん抗体陰性の妊娠予定者は、ワクチン接種を受けることが望ましいが、接種にあたっては妊娠してない事を確認すること。

- 3、風しんは決して伝染力の強い病気ではありませんが、患者のくしゃみや、せきなどの飛沫によって感染します。
- 4、未感染の妊婦さんは、妊娠六カ月前にはパートナーなど感染しやすい人ごみの中に行かないことが第一です。

- 5、かかりやすい年齢層の子供に接種後四～五カ月は妊娠を避けた方がいいと思います。
- 6、風しんは決して伝染力の強い病気ではありませんが、患者のくしゃみや、せきなどの飛沫によって感染します。
- 7、マスクをしても防ぐことはできません。

を連れて行くような場合には、人ごみの多い夕方などの時間帯は避けて、なるべくすいているうちに買物をすませてしまってください。

昭和五十七年度 第一回危険物取扱者保安講習会

消防法第十三条の五の規定による危険物取扱者講習を行い、危険物の安全管理及び危険物施設の保安の確保に努め、災害事故の防止を図るものです。

- ◎種別 甲種、乙種及び丙種危険物取扱者保安講習
- ◎対象者 消防法第十三条の五の規定による危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者及び現に危険物の取扱作業に従事していないが受講を希望する危険物取扱者とする。

- ◎受講の義務 前項の受講義務者は、次に定める期間内に講習を受けなければならない。なお、受けなかった場合は、危険物取扱者免状の返納を命ずることがある。
- ◎製造所において危険物の取扱作業に従事することとなった日から一年以上以内

付を受けようとする金融機関。〔倒産防止特別相談事業〕 主要な商工会議所および県商工会連合会では「倒産防止特別相談室」を設け、倒産に関する相談を専門に行う商工調停士が、無料で相談に応じています。

(二)製造所において危険物の取扱作業に従事することとなった日以前四年以内に免状の交付を受けている場合は、免状交付の日から五年以内

(三)講習を受けた後引き続き危険物の取扱作業に従事している場合は、講習を受けた日から五年以内

◎日時及び場所 長岡市会場は長岡自治会館で六月九日、午前九時から午後四時迄で予定人員は百八十人です。

昭和五十七年五月十日から講習日の十日前まで、但し各会場ごとに予定人員になりしだいしめ切りです。申請書は、県庁消防防災課、各消防署に用意してあります。

- ◎申込先 新潟市学校町通一番町 県庁総務部消防防災課危険物係
- ◎講習手数料 千六百元(県収入証紙で納入)
- ◎講習終了者には危険物取扱者免状に記入されます。
- ◎講習終了者には危険物取扱者免状に記入されます。

なお詳しいことは県庁消防防災課危険物係へお問い合わせください。 〇〇五―一三三―五五二― 上京のときは ハンディキャブを 利用ください

際足となるハンディキャブ(特殊自動車)を電話で予約を受けつけ、運行することになりました。どうぞ全国の障害者の方々を利用して下さい」と新宿福祉の家(東京都新宿区新宿二の二の六)で呼びかけております。

ハンディキャブは車体を改造して車イスのまま乗れるようにしたもので、利用者は、ガソリン代だけを負担すればよいことになっており、その運転はボランティアが担当して、「上野駅公園口」などと利用者の注文のあった場所へ迎えに行くシステムになっております。

新宿福祉の家の話では、全国のハンディキャブは五百台余りあり、東京都内では五十二年から電話予約による運行が実施されています。しかし、上京してくる身障者の方が電動車イスの場合など、ただでタクシーに乗ることもできず、動きがとれないケースがありました。そこで、「福祉の家」にある四台のうち二台を上京してくる人たちに回すことにしたということ。

利用を希望される方は、当町役場の社会福祉協議会事務局が、直接同福祉の家(電話〇三三―五六七―)へ午前十一時から午後四時の間に申し込みください。

特別弔慰金 (昭和五十四年改正) の請求について 戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法(昭和五十四年改正法)の請求権が五月七日で時効となり、以後請求権を失うこととなります。

倒産防止制度の活用を

中小企業の倒産を防ぐため、国では次のような倒産防止制度を設けています。

〔中小企業倒産対策貸付制度〕 取引先の企業が倒産したため、資金繰りが悪化している中小企業者に対して、緊急に必要とする運転資金を融資するものです。

- ▽融資機関および貸付限度額 (1)中小企業金融公庫 二千五百万円(運転資金)
- (2)国民金融公庫 六百万円(運転資金)
- (3)沖繩振興開発公庫 二千五百万円(中小企業資金)

また六百万円(生業資金) ●利率 基準金利、年八・三%(取引依存度等により、八・〇五%または七・五五%)。沖繩、年七・九%(同七・四五%)

〔中小企業倒産防止共済制度〕 取引先の企業が倒産して売掛金等の回収が困難になった場合に備えて、一定の掛金を毎月積み立てておき、万一のときお互いに救済し合う制度です。

▽掛金 五千円から五万円までで、五千円

円きざみの十種類。掛金総額は二百十万円まで。 ▽貸付額 加入後六か月以上経過した場合であって、掛金総額の十倍の範囲内で、回収困難となった売掛金などの「被害額」に相当する額。

▽加入 申入先 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、中小企業団

〔倒産関連特別保証制度〕 信用保証協会が借入れ債務を保証する「信用保証制度」によるものですが、倒産事業者と取引のある中小企業の連鎖的な倒産を防止するため、一般保証とは別に設けられているものです。

▽対象 金融機関の分を除く負債総額が十億円以上の通商産業大臣の指定する大口倒産事業者に対し、五十万円以上の売掛金等の回収が困難となり、経営が不安定に陥っていると認められる中小企業者など。

▽申込先 最寄りの信用保証協会または貸

付を受けようとする金融機関。〔倒産防止特別相談事業〕 主要な商工会議所および県商工会連合会では「倒産防止特別相談室」を設け、倒産に関する相談を専門に行う商工調停士が、無料で相談に応じています。

各制度について詳しく知りたい方は、それぞれの融資機関や加入申込先などにお問い合わせください。



部 門 県商工労働部商業振興課(商業)

中小企業近代化資金 中小企業近代化資金 中小企業設備合理化資金 中小商業近代化資金

〇申請期限 第一次募集 昭和五十七年四月一日～八月二十日

第二次募集 昭和五十七年十月一日～

〇問い合わせ先 県商工労働部商業振興課(商業)

部 門 県商工労働部商業振興課(商業)

部 門 県商工労働部商業振興課(商業)

部 門 県商工労働部商業振興課(商業)

部 門 県商工労働部商業振興課(商業)

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。 昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的権利を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。

人権擁護 委員制度を ご存知ですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。 昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的権利を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。 昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的権利を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。 昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的権利を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。 昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的権利を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。 昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的権利を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。 昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的権利を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。

小国・越路水道企業団より 断水のお知らせ 次の日程により小国町、越路町水道企業団では水道本管の排泥作業を行いますので高い地域においては、水圧低下または断水することがあります。

〇日時 五月十日と十一日の二日間、午後十時から翌朝五時まで

〇地域 塚野山、岩塚地区の給水区域全域

〇日時 五月十日と十一日の二日間、午後十時から翌朝五時まで

〇地域 塚野山、岩塚地区の給水区域全域

〇日時 五月十日と十一日の二日間、午後十時から翌朝五時まで

〇地域 塚野山、岩塚地区の給水区域全域

〇日時 五月十日と十一日の二日間、午後十時から翌朝五時まで

青年海外 協力隊員募集

アジア、アフリカ、中南米等の開発途上国の国づくりのため、技術、技能を身につけた、心身ともに健全な日本の青年を派遣しております。

協力隊では昭和五十七年度三、四次隊派遣の隊員を左記の要領で募集しています。

- ◎資格 満二十歳以上。原則として三十五歳までの日本の青年男女。
- ◎願書締切 昭和五十七年五月三十一日事務局必着。
- ◎選考試験
 - ・第一次選考(筆記:作文、英語、技術) 昭和五十七年七月四日(日) 各都道府県で実施。
 - ・第二次選考(面接:個人、技術、英会話) 八月六日(金)~十二日(木)の一日東京で実施。
- ◎派遣前訓練 四か月間:勤務先での身分措置、技術研修等により三次隊、四次隊に分かれます。
- ・三次隊:九月二十日訓練開始、五十八年一月下旬出発予定。
- ・四次隊:十一月一日訓練開始、五十八年三月下旬出発予定。

◎海外手当 現地生活費月額百九十ドル~二百四十ドル(派遣国の生活実態にもとづき支給額に差がある)その他に無職で参加の場合国内積立金八万二千二百五十円(昭和五十六年度実績)

◎費用 訓練、派遣に係わる経費(往復航空賃も含む)災害補償等事務局負担。

◎応募方法 協力隊所定の願書を期日までに次へ提出して下さい。国際協力事業団 青年海外協力隊事務局 千150 東京都渋谷区広尾四一二二四(☎〇二四〇〇一七六二)

新潟県中小企業従業者 災害対策資金貸付制度

県では次の要領で中小企業従業者災害対策資金の貸付をおこなっておりますので希望のかたは申し込みください。

- ◎利用できる人 中小企業に雇用されている勤労者で、次のいづれかに該当する者
 - (一)災害により、自己又はその家族が負傷し、おむね一か月以上医師の治療を必要とするもの。
 - (二)災害により、自ら居住する住宅が全壊(全焼、流失、半壊(半焼)又は床上浸水したもの)。
- ◎取扱い金融機関 新潟県労働金庫
- ◎申し込み方法 借入申し込み書(二部)に関係書類を添えて、労働金庫本・支店に提出して下さい。申し込み書は、県労政課、支庁、労政事務所、労働金庫本・支店にあり
- ◎申し込み受付期間 昭和五十七年四月十日から昭和五十八年三月二十日まで(但し貸付枠を超えた場合は、期間中でも打ち切ります。)
- ◎返済利率 年六〇パーセント
- ◎返済期間 三年以内
- ◎償還方法 元利均等月賦償還(据置期間二か月以内)
- ◎債務保証 労働金庫の役員(間接構成員)は連帯保証人一人。その他の者は、(財)新潟県労働者信用基金協会の保証。
- ◎申し込み受付期間 昭和五十七年四月十日から昭和五十八年三月二十日まで(但し貸付枠を超えた場合は、期間中でも打ち切ります。)
- ◎取扱い金融機関 新潟県労働金庫
- ◎借入申し込み書(二部)に関係書類を添えて、労働金庫本・支店に提出して下さい。申し込み書は、県労政課、支庁、労政事務所、労働金庫本・支店にあり

(三)災害により、家財の全体の四分の一以上が滅失又は損壊したもの。(四)豪雪により、災害救助法の適用を受けた市町村又は豪雪により、著しい被害を受けたと知事が認められた市町村において屋根の雪おろし、その他で臨時に資金を必要とするもの。(五)その他、知事が必要と認められたもの。

新潟県離職者生活 安定資金貸付制度

◎利用できる人 自己の責任によらない理由で離職し、現に求職活動を行っている者。

- ◎貸付条件 県内に一年以上居住し、世帯の生計を維持していた者
- ◎貸付金額 十万元以上三十万円まで
- ◎返済利率 年四・五パーセント
- ◎返済期間 三年以内
- ◎償還方法 元利均等月賦償還(据置期間三か月以内)
- ◎債務保証 (財)新潟県労働者信用基金協会の保証
- ◎申し込み受付期間 昭和五十七年四月十日から昭和五十八年三月二十日まで(但し貸付枠を超えた場合は、期間中でも打ち切ります。)
- ◎取扱い金融機関 新潟県労働金庫
- ◎借入申し込み書(二部)に関係書類を添えて、労働金庫本・支店に提出して下さい。申し込み書は、県労政課、支庁、労政事務所、労働金庫本・支店にあり

政事務所(☎〇二五八―三四―三三)へお問い合わせください。

相撲甚句(越路編)

岩野 茶屋の子

アードスコイ ドスコイ
ハーエ 越路自慢を甚句
に読めばよー
ハー 日本一だよ信濃川
恋のかよい路 越路橋
井上四郎の ふるさとに
義民 権左のものがたり
今に伝えし 松の風
柳観音は 来迎寺
積み出す俵は こしひかり
巴ヶ丘の 夜桜に
交わす盃 朝日山
手拍子そろえて 真貴子節
お茶のおやつに 味しらべ
宝徳稲荷の 御利やくに
並ぶローソク 十万本
越路ヶ原にや ガス油田
みのわの里は ミニコロニー
遙か山辺の 湯けむりは
あれは墓間か 西谷か
浪海川原の 舟唄は
三波春夫の名調子
明日に翔たく 若人が
シッカとにぎる ラケットは
世界のマーク ヨネックス
さても嬉しきヨー ホイ
アー 越路町よ
アードスコイ ドスコイ

申し込み・問い合わせは町教委へ。 ☎2-4655 ~各種大会や教室のご案内~

一口トリム 「みんなのスポーツ」とは? 特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

みんなで楽しく汗流そう!!



体力づくり教室(前期)

- 期日 13日、20日、27日 (7月下旬まで) 毎週木曜日 夜7時30分~
- 場所 町民体育館
- 対象 主に成人男女
- 保険加入費 680円
- 内容 若返り体操 簡単なトレーニング
- 申込み 会場で随時受付
- 指導者 町体育指導委員、教職員

少年少女柔道教室

- 期日 1日、8日、15日、22日、29日 毎週土曜日 昼2時30分~
- 場所 町民体育館
- 対象 小学生以上男女
- 参加費 年間1千円(保険加入費)
- 申込み 稲川豊(名倉堂2-2514)

昼間の婦人体育教室

- 期日 11日、18日、25日(7月まで) 毎週火曜日 昼10時~
- 場所 町民体育館
- 対象 どなたでも お子さん連れも可
- 内容 美容体操・卓球・ミニテニス・バドミントン・レクダンス
- 保険加入費 680円
- 指導者 町体育指導委員、教職員
- 申込み 会場で随時受付

寿健康教室

- 期日 12日(水) 浦北部公民館 下グラウンド
- 場所 19日(水) 飯塚集会所 グラウンド
- 期日 20日(木) 塚山忠魂碑 わき広場
- 対象 60才以上の一般の男女
- 内容 ゲートボール等
- 申込み 5月17日(月)まで電話で
- 指導者 町教委職員
- 参加費なし

バドミントン教室(前期)

- 期日 10日、17日、24日、31日 (7月まで) 毎週月曜日 夜7時30分~
- 場所 越路小学校 (後期6月21日から塚小)
- 対象 中学生以上どなたでも 小学生も保護者同伴なら可
- 保険加入費 小・中 340円 一般 680円

~お父さんもいかがですか?~ バレーボール教室

- 期日 5日、12日、19日、26日 毎週水曜日(6月中旬まで)夜7時~9時
- 主催 町バレーボール協会
- 場所 塚山小学校体育館 岩塚小学校体育館 越路小学校体育館 (同時3会場で行ないます)
- 保険加入費 680円
- 申込み 会場で受付
- 問い合わせ先 小林春治 電話2-2241

第2回 町民ハイキング

- 期日 16日(日)
- 場所 長岡東山ハイキングコース(栖吉~城山~八方台) 全長6km 所要時間2.5時間
- 対象 全町民(定員40人先着順)
- 集合時間 塚山駅前 8時30分
- と場所 岩塚駅前 8時45分 福祉センター 9時
- 持ち物 昼食・雨具・おやつ等
- 保険料 300円
- 申込み 13日(木)までに電話で

第4回 町民登山

- 期日 6月6日(日)
- 行先 八海山(大崎登口より)
- 対象 高校生以下を除いた町民
- 定員 40人(先着順)
- 申込み 5月18日(火)まで電話
- 参加費 400円(保険料を含む)
- 事前打合せ会 参加者に後日連絡しますので必ず出席下さい。

みんなのスポーツ(5月) 健康は家庭の宝 スポーツで健康を!!

5月のスポーツカレンダー

- ◎1、8、15、22、29(土).....剣道教室 P M3:30~ 町体
- ◎1、8、15、22、29(土).....少年少女柔道教室 P M2:30~ 町体
- 10、17、24、31(月).....バドミントン教室 前 P M7:30~ 越小
- 11、18、25(火).....婦人体育教室 A M10:00~ 町体
- 12、19、26(水).....寿健康教室 A M10:00~
- ◎5、12、19、26(水).....バレーボール教室 P M7:00~ 塚小・岩小・越小の3会場
- 13、20、27(木).....体力づくり教室 P M7:30~ 町体
- 16(日).....第2回町民ハイキング 長岡市 東山寺泊野球場
- 23(日).....三古郡青年大会(野球)

体力づくり100日運動のおしらせ

県教育委員会では、「体力づくり100日運動」を推進しております。これは、家族ぐるみ(親子・兄弟・夫婦・孫と祖父母等)でラジオ体操、なわとび、ジョギング、スキー、ハイキングや諸々の体育行事(大会・教室等)に年間100日実践したり、参加したものに認定証を交付するものです。来年2月がしめきりになりますので、記録カードを希望の方は町教委にお申し込み下さい。犬との散歩、ポーリング等も対象となります。

短 信

スポーツファンの皆さん、もうスポーツ傷害保険に加入されましたか?まだの方ははやめに手続をおすすめします。申し込み用紙は町教委にありますので、いつでもお申込下さい。くわしくは3月号をご覧ください。

5月分有線放送番組予定表

月・日	曜	タイトル	内 容	放送者
5・1	上	週間ニュース	5月のスポーツカレンダー	有 放
3	月	普及所だより	田植後の管理	普及所
5	水	役場だより	社教だより	役 場
6	木	生活の窓	てんかんについて	中央総合病院
7	金	学校だより	新年度に向けて出発した若小	岩塚小学校
8	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有 放
10	月	宮農だより	当面の稲作管理	米産農協
12	水	役場だより	民生児童委員活動強化週間について	役 場
13	木	暮らしの窓	寝方回復あれこれ	保健婦
14	金	マイク訪問	明るく語り指定部落不働状を訪ねて	有 放
15	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有 放
17	月	宮農だより	農事相談	塚山農協
19	水	農協だより	花壇管理のボランティア活動	塚山農協
20	木	学校だより	花壇管理のボランティア活動	塚山中学校
21	金	防災だより	子供の水量防止	役場防災
22	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有 放
24	月	普及所だより	転作大豆栽培	普及所
26	水	役場だより	役 場	役 場
28	金	有 放 広 場	親子の対話がなくなると	有 放
29	土	週間ニュース	5月の主なニュース	有 放
31	月	普及所だより	キュウリの初期管理	普及所